様式第３号（第１０条関係）

会　議　録

会議の名称	白岡市介護保険等運営協議会第２回会議
開催日	令和７年２月１０日（月）
開催時間	午後１時３０分　から　午後３時
開催場所	市役所１階　会議室１０１～１０３
会長の氏名	増田　政史
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	本澤　一路　伊藤　昌美　中村　由美子　堀切　勝　川﨑　薫 進藤　悟　木村　敏博　松村　房美　能登　京子　増田　政史 小野　克巳　喜多見　豊　小池　由紀子　１３人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	北村　秀和
説明員の職・氏名	高齢介護課主幹介護保険管理担当　鈴木　順子 白岡市地域包括支援センターぽっかぽか　小森谷　清 白岡市地域包括支援センターウエルシアハウス　岩﨑　学 高齢介護課主幹介護保険管理担当　関根　啓之
事務局職員の職・氏名	健康福祉部長　神田　光雄 高齢介護課長　千葉　智則 高齢介護課課長補佐　金子　八絵 高齢介護課主幹地域支援担当　鈴木　順子 高齢介護課主査地域支援担当　西山　訓弘 高齢介護課主査介護認定給付担当　鬼久保　智子 高齢介護課主幹介護保険管理担当　関根　啓之 高齢介護課主任介護保険管理担当　伊藤　雅子
その他会議出席者の職・氏名	白岡市地域包括支援センターぽっかぽか　松ノ尾　崇弘 白岡市地域包括支援センターぽっかぽか　小森谷　清 白岡市地域包括支援センターウエルシアハウス　岩﨑　学
会議次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　議　題 ⑴　地域包括支援センターの事業報告について ⑵　その他 ４　閉　会
配布資料	・　白岡市介護保険等運営協議会第２回会議次第 ・　地域包括支援センターについて ・　令和６年度地域包括支援センターぽっかぽか活動報告 ・　令和６年度地域包括支援センターウエルシアハウス活動報告 ・　第１回会議会議録

様式第３号（第１０条関係）

議　事　の　経　過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	会議出席者に対し謝意を述べ、開会を宣す。 傍聴人４名に対する会長の許可について報告し、傍聴人が入場する。 続いて会長より挨拶を願う。
会長	会議出席者に謝意を述べ、挨拶を行う。
課長	続いて、委員の出席状況について、出席委員は１３名で、白岡市介護保険条例第２０条第２項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。 議事進行について、介護保険条例第２０条第１項の規定により、会長に議長の職を行うよう願う。
議長	議長として議事の進行を宣する。
	⑴　地域包括支援センターの事業報告について
議長	本日の議題「⑴　地域包括支援センターの事業報告について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「資料　地域包括支援センターについて」に基づき説明をする。
小森谷（ぽっかぽか）	「資料　令和６年度地域包括支援センターぽっかぽか活動報告」に基づき説明をする。
岩﨑（ウエルシア）	「資料　令和６年度地域包括支援センターウエルシアハウス活動報告」に基づき説明をする。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
Ａ委員	両地域包括支援センターのぽっかぽかとウエルシアハウスは、市から業務委託を受けているのか。
課長	そのとおりである。
Ａ委員	センター名にウエルシアという企業名を冠することはいかがなものかと考えるが。
課長	市としては不適切だとは考えていない。

様式第３号（第１０条関係）

岩﨑（ウエルシア）	「ウエルシアハウス」はセンターの愛称として使用しているものである。
Ａ委員	個人的には違和感があるが、了解した。 本日の説明を聞いて、２つの地域包括支援センターのサービスレベルに差があるのではないかという印象を受けた。圏域を入れ替えてみればよいのではないか。
課長	サービスレベルに差は無いと考えている。活動内容の違いはそれぞれの特色である。
Ｂ委員	地域包括支援センターが実施している事業への参加は有料なのか。
岩﨑（ウエルシア）	料金はいただかず、地域に開放している。
Ｂ委員	私は西地区の元荒川沿いの行政区長をやっている。地域の高齢者はウエルシアハウスですら遠いと感じている人もいるが、無料であれば、孤立防止のアプローチとして案内したいと思う。 説明にあったずいせん長寿村との協働事業は素晴らしいと感じた。地区の会館にも月一回でも来てくれないか、相談してみたい。 また、介護予防支援の件数が前年比１９％増ということだが、篠津・大山地区の高齢者のほぼ全員が介護予防支援を受けているということになるのか。
岩﨑（ウエルシア）	ずいせん長寿村との協働事業についてはセンターの人員の関係もあり、御希望に添えるかは調整が必要だが、我々が直接伺う形ではなく、地域のグループを繋いでいくことは可能だと思う。 介護予防支援については、使っていない人の方が多いと思われる。
Ｂ委員	昨年まで訪問介護の仕事をしていたが、利用者の中には本当に介護が必要なのかと思う人もいた。ヘルパーを家政婦と勘違いしている人がいたことに疑問を感じて仕事を辞めた。 また、モニタリングを適切に行っていなかったり、要介護度を必要以上に高く判定させようとしているように見受けられたりと、ケアマネジャーの資質にも疑問を感じた。本当に必要な人に支援が届くようにして欲しい。
事務局	ケアマネジャーに対しては、市と地域包括支援センターが一丸となり、地域ケア会議や、年４回の研修会等を通じて、事例を用いる等しながら、繰り返し御意見を伝えていく。
Ｃ委員	民生委員として、地域包括支援センターの支援はありがたく感じている。 独居高齢者がアパートを借りるときや手術を受けるときなど、保証人が必要な

	場合にどこに相談すればよいのか。
事務局	社会福祉協議会の成年後見サポートセンターを案内する等している。
松ノ尾（ぽっかぽか）	相談では、成年後見サポートセンターや民間の身元保証会社など、できるだけ料金のかからない、相談者にとって良い協力機関を案内するようにしている。
小森谷（ぽっかぽか）	市の弁護士や、当法人の顧問弁護士への相談は無料なので、相談内容に応じて案内している。
岩﨑（ウエルシア）	相談者との相性もあり、難しい。
Ｃ委員	介護保険料の上昇を抑えるためにも地域包括支援センターの活動は重要だと考える。８０５０問題や引きこもり等の問題にもアプローチできたら良い。
岩﨑（ウエルシア）	そのような相談も増えている。重層的支援体制として福祉課等とも連携しながら対応していきたい。
小森谷（ぽっかぽか）	障がい者については問題が高齢者よりも複雑で多岐に渡るため、他機関と連携しながら対応している。
Ａ委員	コロナ禍の前に認知症家族の情報交換の場があり、障がい者や認知症の家族が参加していたが、一年も経たずに認知症予防のサロンに変わり、企業のＰＲの場と化して立ち消えとなってしまった。
事務局	オレンジカフェのことだと思われるが、コロナ禍の影響により中断となっている。現在は、地域包括支援センターが孤立防止のため、はぴすしらおかにおいてオレンジ保健室を１５名ほどの参加者で開催している。体操や折紙をしたり、耳の検査やスマホの操作教室などを行っている。今後は、以前のように各地域で開催できればと考えている。
Ｂ委員	行政区の会館をオレンジカフェにしたいと考えているが、市からの補助はあるのか。
事務局	月１回２，５００円の補助を行っている。
Ｄ委員	私はずいせん長寿村の施設長だが、前回会議でもっと地域で施設を使ってほしいという話をしたところ、すぐに市が声をかけてくれた。オレンジカフェについても検討をしているところだ。いろいろなものが動き始めて嬉しく思っている。 今後は、もっと施設の方から地域に出向いていきたいと考えている。施設には

様式第３号（第１０条関係）

	専門職の職員もいるので、お手伝いできることはあると思う。 ⑵　その他
議長	次に、「⑵その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	来年度の運営協議会の予定及び会議の報酬支払いについて説明をする。
議長	質疑がないか、委員に諮る。 （質疑なし）
議長	議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。 円滑な議事進行に謝し、副会長に閉会のあいさつを求める。
副会長	挨拶をする。
課長	閉会を宣した。